

千葉県からのお知らせ

上限500万円

国のものづくり補助金への上乗せ補助

「新しい生活様式に向けた設備投資補助金」、設備投資補助申請サポート事業
県内中小企業等が新しい生活様式に対応した非対面ビジネスへの転換等を行う際に必要な設備投資を後押しします。

国のものづくり補助金とは

ものづくり補助金総合サイト <http://portal.monodukuri-hojo.jp/dataportal.html>

国が実施するものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金の通称のこと。
新しい製品やサービスの開発、生産プロセス改善等のための設備投資等に支援を行うものです。

国の補助上限額：1,000万円

補助率：1/2（通常枠）、2/3・3/4（特別枠）

「特別枠」の申請要件

新型コロナウイルスの影響を乗り越えるため、経費の1/6以上を以下に投資すること

A

サプライチェーンの
毀損への対応

製品供給継続のための設備投資等

B

非対面型ビジネスモデルへの
転換

非対面・遠隔サービスに必要な投資

C

テレワーク環境の整備

テレワークに必要なシステム構築等

県が実施する上乗せ補助について

（千葉県商工労働部産業振興課 Tel:043-223-2718）

（1）対象者

令和2年度において、国のものづくり補助金に**特別枠で申請し採択**された中小企業者等

（2）支援内容

（※特別枠で申請して通常枠で採択されたものを含む）

【補助額】 国の採択を受けたものの、補助上限額を超えた場合に県で上乗せ補助を行います。

県補助 上限:500万円

（※）対象経費に国の補助率を乗じた額が国の補助上限額（1,000万円）を超える場合に、国の補助上限額を超える額を助成する。

【実施期間】 令和2年度中に国補助金への申請を行ったもの

設備投資補助申請サポート・県上乗せ補助金受付窓口 本事業の委託先：（公財）千葉県産業振興センター

国・県補助金等の申請を検討している**中小企業者の皆さまをサポートします！！**

（1）対象者 国・県補助金等の申請を検討している中小企業者等

（2）支援内容 補助制度の説明会と申請書作成のサポート、県上乗せ補助金の申請受付

ワンストップ窓口：千葉県産業振興センター 新事業支援部



受付時間 9:00～17:00 TEL 047-426-9200
〒273-0864 千葉県船橋市北本町1-17-25 ベンチャープラザ船橋1F

新しい生活様式に向けた設備投資補助



URL：<https://www.cjic-net.or.jp/link/uwanosehojo.html>

